

北九州市福祉事業団 福利厚生一覧(正規、嘱託)※給与諸手当退職金を除く

法定福利厚生

区分	項目	対象	職員	常勤嘱託職員
社会保険	健康保険	法定通り	○	○
	介護保険	法定通り	○	○
	厚生年金保険	法定通り	○	○
	雇用保険	法定通り	○	○
	労災保険	法定通り	○	○
健康診断	採用時健康診断	雇用期間が6か月以上の者	○	○
	定期健康診断	日帰り人間ドック、特殊健診受診者及び雇用期間が11月未満の嘱託を除く	○	○
	特定業務従事者の健康診断	夜勤等の特定業務に従事する者	○	○
	電離放射線健康診断	放射線業務に従事する者	○	○
	ストレスチェック	雇用期間が11月以下の者及び週30時間未満の者を除く	○	○

法定外福利厚生

区分	項目	対象	職員	常勤嘱託職員
健康関連	特殊健康診断	主に直接処遇の職種(雇用期間が11月以下の嘱託職員を除く)	○	○
	日帰り人間ドック	35歳以上(非常勤嘱託職員、雇用期間が11月以下の嘱託職員及び特殊健康診断受診者を除く)	○	○
	脳ドック	48歳以上(非常勤嘱託職員及び雇用期間が11月以下の常勤嘱託職員を除く)	○	○
	子宮ガン検診補助	20歳以上(非常勤嘱託職員及び11月保育士を除く)	○	○
	乳ガン検診補助	40歳以上(非常勤嘱託職員及び11月保育士を除く)	○	○
	胃検診	30歳以上(非常勤嘱託職員、雇用期間が11月以下の嘱託職員及び人間ドック受診者を除く)	○	○
	B型肝炎ワクチン接種	障害児者施設及び高齢者施設に勤務する者	○	○
	インフルエンザ予防接種補助	期間中(10月～3月)に3月以上の雇用が見込まれる者(入所施設は全員)	○	○
慶弔金	結婚祝金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	出産祝金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	入学祝金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	卒業祝金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	傷病見舞金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	香華料	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	災害見舞金	常勤嘱託職員については4月1日に在職し、かつ、1年間雇用が見込まれる者	○	○
	財産形成 保険等	年金共済(企業年金)	職員及び児童厚生員	○
財形貯蓄		職員及び無期雇用嘱託職員	○	無期雇用のみ
生命保険等団体割引制度		職員及び無期雇用嘱託職員	○	無期雇用のみ
資格取得 自己啓発補助等	公的資格取得奨励制度	職員及び常勤嘱託職員のうち6月の支給決定時に在籍している者	○	○
	自主研修グループ活動援助	原則、代表者及び構成員の3分の2が職員	○	○
	文化体育サークル育成補助	職員及び常勤嘱託職員	○	○
アウトソーシング	福利厚生倶楽部(リロクラブ)	職員及び嘱託職員(11月保育士を除く)	○	○
貸付	厚生資金貸付制度	職員	○	-
その他	見舞金支給制度	職員	○	-
	永年勤続表彰(30年、20年)	職員	○	-